

$$\underline{3\ 2\ 4\ 1 - 2}$$

3 1 4 1-3	3 1 4 1-4	3 1 4 2-
3 2 4 1-1	3 2 4 1-2	3 2 4 2-
3 2 4 1-3	3 2 4 1-4	3 2 4 2-

縮尺 1 / 750



3 2 4 1 - 2

	凡例	名 称	
マン ホ ー ル (人 孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)	
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)	
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)	
	②	標準 4号マンホール (内径180cm)	
	[H5]	標準 5号マンホール (内径210×120cm)	
	[H7]	標準 6号マンホール (内径240×120cm)	
	[H9]	標準 7号マンホール (内径300×120cm)	
	⑩	組立 0号マンホール (内径75cm)	
	⑪	組立 1号マンホール (内径90cm)	
	⑫	組立 2号マンホール (内径120cm)	
	⑬	組立 3号マンホール (内径150cm)	
	⑭	組立 4号マンホール (内径180cm)	
	[K1]	組立 大型マンホール (内径90×60cm)	
	■	組立 方形マンホール	
	[T1]	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)	
	[T2]	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)	
	[S3]	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)	
	[S4]	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)	
	□	特殊 小型マンホール (内径30cm)	
	□	特殊 特殊マンホール	
	□	特殊 分叉マンホール	
	[T]	特殊 円形特殊人孔	
	[T]	特殊 矩形状特殊人孔	
	○	特殊 特殊マンホール (既設用)	
	○	欄門 欄門マンホール (内径120×90cm)	
	△	欄門 欄門マンホール (内径90×60cm)	
△	伏線マンホール (上蓋)		
変 化 点 又 は 結 合 点	□	伏線マンホール (中蓋)	
	□	伏線マンホール (下蓋)	
	[S3]	伏線分叉マンホール (上蓋)	
	[S3]	伏線分叉マンホール (下蓋)	
	[R9]	伏線既設専用マンホール (上蓋)	
	[R9]	伏線既設専用マンホール (下蓋)	
	☆	ダミー人孔	
	▽	取込口、社口、屋外管取込等	
	▶	短縮管、ポンプ所への流入管または流出管	
	I	私設人井上流又は下水道管理責任分界点	
	⊗	排水井	
	⊗	蛇口	
⊙	点検口 (清掃口含む)		
○	下流方管頭調整部		
注) マンホール、変化点及び結合点の色は 管と異なしてある。			
管	→	合流管線	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線 (LU型)	
	→	雨水幹線 (縁線)	
	→	合流管線	
	→	合流管線 (市町村)	
	→	汚水幹線	
	→	雨水幹線	
	→	雨水幹線 (市町村)	
	→	清流復活	
	→	雨水支管 (幹線)	
	→	短縮又はポンプ所からの放流管	
	渠	→	合流汚水管線
		→	汚水仮置管線
		→	汚水仮置管線
→		合流汚水管線	
→		合流汚水管線 (市町村)	
→		汚水仮置管線 (市町村)	
→		汚水仮置管線 (市町村)	
→		汚水仮置管線 (市町村)	
→		再生水管 (中水道)	
→		光ファイバーケーブル連絡管	
樹 及 び 取 付 管	→	不明、その他	
	→	仮取入れ管	
	→	局外管	
	→	汚水管線 (縁線)	
	→	認知き管 (縁線)	
	→	汚水管線 (幹線)	
	→	汚水管線 (幹線)	
	→	認知き管 (幹線)	
	→	認知き管 (幹線)	
	→	認知き管 (幹線)	
管 渠 断 面	□	矩形汚水渠	
	■	矩形雨水渠	
	□	円形汚水渠	
	●	円形雨水渠	
	→	取付管 (色は概と同色である)	
	●	円形	
	○	矩形	
	△	高天井	
	●	卵形	
	○	U字型 (U型渠)	
	■	背割り (矩形)	
	■	背割り (卵形)	
	■	共同溝	
	○	暗管	
	☆	その他	
■	台形		
行 政 境 界	→	円形溝渠 (矩形)	
	→	円形溝渠 (円形)	
	→	矩形溝渠 (矩形)	
	→	矩形溝渠 (円形)	
	→	矩形溝 (矩形)	
	→	矩形溝 (円形)	
	→	溝・水渠	
	→	インター公道	
	→	新築渠	
	→	廃止渠	
そ の 他	→	町境、丁目界	
	→	処理区域界	
	→	処理区分界	
	→	処理境界	
	→	処理境界 (色は管渠、人孔と同色である)	
注	→	副計器管 (色は管渠、人孔と同色である)	
	→	特定事項渠	